

阿見町地域公共交通活性化協議会

別紙2

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

法定協議会での検討・協議のもとに策定した阿見町地域公共交通総合連携計画における5つの事業のうち、町内での移動手段の確保や交通不便地区の解消を目的に、優先的に取り組む事業として、昨年度の2月より開始したデマンドタクシー(あみまるくん)実証運行事業を今年度も継続して実施した。運行を開始して間もなく1年が経過する中で、利用登録者へのアンケート調査の実施、利用実績等の把握、収支見込についての分析等を行い、この結果をもとに次年度以降の事業内容の見直しや財源の検討等を検討していくなど、本格運行に向けて取組んでいく。

なお、法定協議会には、地域行政区・シルバークラブ・障害者団体・PTA連合会等の代表者も参加し、地域の意見を取り上げることができる体制としており、協議会及び幹事会において運行内容等を審議し、本格運行に向けた検討を行っている。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

連携計画に定めている5つの事業計画の中で、特に高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段を確保するため、「地区内の短距離移動を支える交通手段の整備」及び「各地区の居住者の中央地区への公共交通整備」を優先的に取り組む事業として、協議会、幹事会での合意形成のもと、計画どおりデマンドタクシーの実証運行を実施している。また、利用登録申請も随時受付けており、登録者に対しては、利用ガイド及びQ&A等を配付するなど、利用に関する情報提供を行っている(平成23年12月末現在の登録者数:1,212人)。(別添資料参照)

その他の事業計画である「JR荒川沖駅にアクセスするバス路線の充実」については、今年度、バス事業者と現状の確認や今後の利便性向上等の可能性について意見交換会等を実施した。また、実証運行中のデマンドタクシー(あみまるくん)においては、利用者等からJR荒川沖駅への直接乗り入れの要望もあったため、その可能性について、検討に着手したところである。

「工業団地通勤者向けの公共交通整備」については、調査事業において企業バス共同化等の社会実験運行を実施した経緯があるが、各企業間との調整などクリアすべき課題が多いものと認識している。ただし、当町の工業団地内に大規模企業の立地が予定されていることから、今後、JR荒川沖駅を起点とした新たなバス路線化等の可能性について関係機関を含めて検討していきたいと考えている。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

Ⅲ 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

評価方法としては、導入前に想定した需要の規模として、1日の利用者数の目安を50～100人、運行車両台数は最大4台で対応することとしている。運行当初である昨年度の1日平均利用者数は、運行車両2台で2月19.4人、3月21.7人であった。今年度の1日平均利用者数は4月29.9人、5月40.2人、6月41.0人、7月41.7人、8月41.1人、9月43.4人、10月44.3人、11月42.3人、12月42.1人であり、順調に推移してきているものと認識している。(別添資料参照)

収支状況については、今年度1年間のデータを分析したうえで評価基準にしていきたいと考えている。
また、利用者ニーズを把握するために、利用登録者に対してのアンケート調査を10～11月にかけて行った。今後、この調査結果を協議会に報告し、評価する予定である。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

デマンドタクシー実証運行について、利用状況を見ると、60歳以上の利用者が全体の8割を超えている。また、目的地も医療機関が全体の約5割、買い物施設が約2割、公共施設が約1割で、日中時間帯における移動手段として利用者ニーズに沿ったものと捉え、デマンドタクシーによる「地区内の短距離移動を支える交通手段の整備」、「各地区の居住者の中央地区への公共交通整備」という目標を達成するための適切な事業であると判断される。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

デマンドタクシーの実証運行を開始した昨年度2か月間の実績や、今年度の実績を分析した中で翌年度の方向性を検討し、本格運行に移行していきたいと考えている。現時点では、利用登録者に対するアンケート調査において、改善すべき事項を的確に捉えるなど実施している。主な調査内容としては、利用料金やよく利用する施設、時間帯、所要時間、利便性、他市町村にあたるJR荒川沖駅付近への乗り入れ等について伺った。この中で特に、「希望する時間帯に予約が取れない」や「JR荒川沖駅付近への乗り入れ」などについての意見が多く見受けられた。「希望する時間帯に予約が取れない」への対応については、今年度1年間の実績をもとに利用状況、ニーズの把握、費用対効果等を検証したうえで増車等の検討を行う予定である。「JR荒川沖駅付近への乗り入れ」の対応としては、デマンドタクシーの直接乗り入れ又は既存路線バスとの連携など、運行方法の変更が伴うことも想定されるため、今後協議会で検討する中で地域の実情を踏まえ、あらゆる関係者を含めて柔軟な対応ができる仕組みを確立することも課題である。

また、利用者が増えてきていることにより、予約システムにおける運行スケジュールが比較的タイトな状況となっていることから、運行事業者が効率的な運行ができるよう、早急に改善を図っていくことが課題である。

② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

運行開始されてから11か月が経過した中で、導入当初の2ヶ月間(平成22年度)は1日平均利用者数が約20人であったが、平成23年度9ヶ月間の1日平均利用者数は約40人となってきており利用者数も増えてきている。また、導入したデマンドタクシー【あみまるくん】はいわゆるドアtoドアでの運行としていることから、利用者が目的地に行きやすい公共交通になっているものと考えられ、利用者需要は増えてきているものと認識している。(別添資料参照)

2 事業の実施環境

① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

平成24年度におけるデマンドタクシー(あみまるくん)の実証運行を継続して実施するにあたっては、平成23年度と同様に国の補助金、阿見町からの負担金、運賃収入を財源とする。なお、阿見町からの負担金については、平成24年3月議会に平成24年度予算案を提出し、町議会において審議することになっている。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

協賛金等の協力については、現在のところ得られていないが、町内の総合病院や大型商業施設等には、利用登録申請等のPR活動に協力をいただいている。

デマンドタクシー(あみまるくん)の実証運行を持続可能な公共交通とするには、地域住民の自主的・積極的な利用が不可欠であり、専門部会として設置した各シルバークラブ会長(33クラブ)で組織する「デマンド交通利用者専門部会」を活用し、説明会や意見交換会を引続き実施するなど、今後も引続きこれらの体制を活用しながら町民等への周知・利用促進に係る啓発等を推進していく。

③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

総合事業(計画事業)によるデマンドタクシー(あみまるくん)の実証運行終了後、本格運行ができるようにするためには、地域住民の自主的・積極的な利用が必要であるとともに、地域の生活交通確保の観点から町民等の理解を得たうえで、阿見町からの積極的な財政支出も必要であり、今後さらなる検討を進めていく。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

<p>V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成</p>	
<p>① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。</p>	<p>協議会における審議事項として、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項、市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項、連携計画の策定及び変更の協議に関する事項、連携計画の実施に係る連絡調整に関する事、連携計画に位置づけられた事業の実施に関する事項、その他協議会が必要と認める事項としており、適宜法定協議会を開催し審議する体制としている。</p>
<p>② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。</p>	<p>協議会では、一般町民の代表として各団体等から委員を選出している。また、分科会設置規程により、一部委員を一般公募により選出できるようになっており、協議会の下部組織として、公募委員をはじめとした委員で構成する「利用者分科会」を設置して連携計画策定に反映した。さらに、計画事業を実施するうえで、デマンド交通利用者専門部会を設置し、直接町民の意見を反映する仕組みを設け、事業の必要性を検討できる体制を整えている。</p>
<p>③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。</p>	<p>計画事業は、当協議会が策定した連携計画に基づき実施されており、本年度の計画実施に際しても協議会・幹事会を各2回開催して事業の詳細や事業者選定方針を含む具体的な協議を行っており、適切に協議会が開催されたものと考えている。また、「デマンド交通利用者専門部会」も2回開催するなど意見交換やニーズ把握等も適宜実施している。</p>
<p>④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。</p>	<p>法定協議会の規約・規程において、会議を原則公開としており、会議録、会議資料は当協議会専用ホームページにおいて会議後速やかに公表しており、適切に開示されている。</p>
<p>⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。</p>	<p>法定協議会における審議のほか、利用者アンケート調査やデマンド交通利用者専門部会を開催するとともに、必要に応じて行政区長や各地区のシルバークラブに対する説明会を行っており、実質的な合意が形成されたといえる。</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。